

2013北海道内自治体行政
の情報共有と市民参加の
環境整備に関する報告書
(別冊) (H25.9現在)

平成25年12月

特定非営利活動法人
公共政策研究所

目 次

1. 28市の5指標のパターン . . . 2

2. 市の個票

札幌市 . . . 5	函館市 . . . 11	小樽市 . . . 17	旭川市 . . . 22
室蘭市 . . . 27	釧路市 . . . 32	帯広市 . . . 37	北見市 . . . 43
夕張市 . . . 49	岩見沢市 . . . 54	留萌市 . . . 59	苫小牧市 . . . 65
稚内市 . . . 71	美唄市 . . . 77	芦別市 . . . 83	江別市 . . . 89
赤平市 . . . 95	士別市 . . . 100	名寄市 . . . 106	三笠市 . . . 112
根室市 . . . 118	千歳市 . . . 123	砂川市 . . . 128	登別市 . . . 133
恵庭市 . . . 139	伊達市 . . . 144	北広島市 . . . 149	石狩市 . . . 154

3. 町村の個票

(1)石狩・檜山・渡島・後志

当別町 . . . 165	福島町 . . . 170	七飯町 . . . 176	鹿部町 . . . 182
森町 . . . 187	八雲町 . . . 192	長万部町 . . . 198	今金町 . . . 203
寿都町 . . . 208	ニセコ町 . . . 213	京極町 . . . 219	倶知安町 . . . 224
共和町 . . . 229	神恵内村 . . . 234	古平町 . . . 239	仁木町 . . . 244
赤井川村 . . . 249			

(2)空知・上川・留萌・宗谷

南幌町 . . . 259	奈井江町 . . . 264	上砂川町 . . . 270	長沼町 . . . 275
栗山町 . . . 280	浦臼町 . . . 286	新十津川町 . . . 291	妹背牛町 . . . 297
北竜町 . . . 302	幌加内町 . . . 307	比布町 . . . 312	愛別町 . . . 317
上富良野町 . . . 322	南富良野町 . . . 328	和寒町 . . . 333	美深町 . . . 339
中川町 . . . 344	増毛町 . . . 349	羽幌町 . . . 354	初山別村 . . . 359
天塩町 . . . 364	猿払村 . . . 369	豊富町 . . . 374	礼文町 . . . 379
利尻町 . . . 384			

(3)オホーツク・胆振・日高

斜里町 . . . 392	清里町 . . . 398	小清水町 . . . 403	佐呂間町 . . . 408
遠軽町 . . . 413	湧別町 . . . 419	西興部村 . . . 424	雄武町 . . . 429
豊浦町 . . . 434	壮瞥町 . . . 439	白老町 . . . 444	安平町 . . . 450
むかわ町 . . . 455	日高町 . . . 461	浦河町 . . . 466	様似町 . . . 471
新ひだか町 . . . 476			

(4)十勝・釧路・根室

音更町 . . . 486	清水町 . . . 492	芽室町 . . . 498	更別村 . . . 504
大樹町 . . . 509	池田町 . . . 514	足寄町 . . . 519	陸別町 . . . 524
浦幌町 . . . 529	釧路町 . . . 534	標茶町 . . . 539	弟子屈町 . . . 544
白糠町 . . . 549	別海町 . . . 554	中標津町 . . . 560	羅臼町 . . . 566

5. 依頼状

2013年9月吉日

自治体企画担当課 御中

「2013 行政との情報共有と市民参加を推進するための環境整備に関する調査」 ご協力をお願い

特定非営利活動法人 公共政策研究所
理事長 水澤 雅貴

拝啓 立夏の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は市民参加の推進にご尽力されておりますことに心より敬意を表します。

さて、当公共政策研究所（以下「研究所」）では、標題アンケート調査を実施させていただきます。調査結果は広く公表し、今後の自治体行政における情報共有と市民参加の推進の参考としていただければ幸いです。

なお、「アンケート調査票」の至らない点については今後改善に努めたいと考えております。調査の概要は下記の通りです。

つきましては、たいへんお手数をおかけいたしますが、添付の「アンケート調査票」をご確認の上、所定の欄にご記入いただき、「アンケート調査票」をEメール (koukyou-seisaku@goo.jp) 添付にてご返送くださいますようお願い申し上げます。

なお、誠に勝手ながらご回答期限は9月30日(月)とさせていただきます。また、ご回答をお寄せくださいました自治体様には、報告書完成後、PDF版を送付申し上げます。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、趣旨ご賢察の上、本アンケート調査にご協力くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

1. 調査目的：自治体行政の現状における、市民への行政情報の公開状況や市民参加の制度整備・実施状況を明らかにすることで、今後の情報共有と市民参加のあり方を提案します。
2. 調査対象：北海道内の179市町村を対象としております。
3. 調査方法：アンケート調査票に基づき該当欄に1つ又は複数〇を付ける。また、評価指標から1つを選択し選択欄に記入する。さらに、取り組みに補足がありましたら記入欄にご記入をお願いします。最後に、自由記述の調査項目もあります。
4. 調査結果の公表：調査報告書としてホームページ等で公表します。

以上

【本調査に関するお問い合わせ】

■設問内容や回答方法について

特定非営利活動法人公共政策研究所 担当：水澤雅貴

Eメール：koukyou-seisaku@goo.jp 携帯電話：090-5226-3257 電話：011-836-4315

ホームページ：<http://www16.plala.or.jp/koukyou-seisaku/index.html>

6. 調査票

2013行政との情報共有と市民参加を推進するための環境整備に関する調査

調査票 (Word)

<記入にあたって>

1. この調査票は、ご回答日（2013.9 現在）における現状をもとにご記入ください。
2. 回答に当たり、ご不明な点などのご質問がある場合は、担当責任者宛に連絡をお願いします。
3. 調査票は、自治体の自己評価により評価指標から選択し、具体的取り組みは自治体の取り組み記入欄にご記入願います。
4. 設問は基本設問（評価指標から選択）が17問、補足設問が31問あります。
補足設問で、回答に時間がかかる等の場合は空欄での回答も可です。
「自治体の取り組み記入欄」に書ききれない場合は、関連資料を添付願います。
6. この調査票の返送締め切りは、**9月30日（月）**です。Eメールでのご返送をお願いいたします。
返送先アドレスは koukyou-seisaku@goo.jp です。

<本調査における用語の定義>

市民参加の環境調査事業 本調査における「市民参加」は、下記のように定義しています。

- ・ 「市民参加」とは、行政活動の計画・実行・評価の各段階に市民が参加することをいいます。
- ・ 「情報の公開」の「情報」とは、行政情報（計画・予算・決算・評価等）及び市民参加情報（審議会・パブリックコメント・市民説明会等）をいいます。
※町村の場合は、それぞれ「町民」「村民」と読み替えてください。

※本調査では議会への「市民参加」を対象としておりませんので、回答の際はご注意ください。

- | |
|---|
| ■ 問い合わせ先 : NPO法人公共政策研究所担当責任者名 : 水澤雅貴 |
| ■ 連絡先電話 : 09052263257 担当者メールアドレス : koukyou-seisaku@goo.jp |

2013 行政との情報共有と市民参加を推進するための環境整備に関する調査

自治体名	
------	--

ご記入日	2013年 月 日	
アンケート回答 対象部局（正式名称）		
回答者職名・氏名		
ご連絡先	電話番号	
	メールアドレス	

1. 基礎事項（補足設問）

① 市町村区分

該当欄に○印		
1	<input type="checkbox"/>	市
2	<input type="checkbox"/>	町
3	<input type="checkbox"/>	村

まちの代表的産業（代表的なもの1つ）を選択（該当欄に○印）

1	<input type="checkbox"/>	農・林業	2	<input type="checkbox"/>	漁業	3	<input type="checkbox"/>	鉱業
4	<input type="checkbox"/>	製造業	5	<input type="checkbox"/>	サービス業	6	<input type="checkbox"/>	その他

② 人口区分

該当欄に○印		
1	<input type="checkbox"/>	人口5千人以下
2	<input type="checkbox"/>	人口5千人以上～1万人未満
3	<input type="checkbox"/>	人口1万人以上～5万人未満
4	<input type="checkbox"/>	人口5万人以上～10万人未満
5	<input type="checkbox"/>	人口10万人以上～30万人未満
6	<input type="checkbox"/>	人口30万人以上

③ 貴自治体で既に制定済みの条例を選択願います。

該当欄に○印（複数選択可）	
1	自治基本条例
2	市民参加条例
3	パブリックコメント条例（要綱）
4	常設型住民投票条例
5	議会基本条例
6	地域自治組織の設置に関する条例
7	1～6に該当なし

④ 自治体の一番の課題

該当欄に○印（複数選択可、ただし、そのうち1番の課題を1つ選択し◎印）	
1	高齢化対策
2	財政健全化対策
3	災害対策
4	行政事務の効率化
5	職員の意識改革
6	市民参加・協働
7	子育て支援
8	病院経営
9	雪対策
10	その他（以下具体的に記入願います）

（注）項目 10 は 1～9 以外の課題を自由記入でお願いいたします。

2. 情報共有

（1） 市民との行政課題の共有

評価指標（1～5のうち一つ選択）	
5	首長が一般市民向けに年1回以上行政執行方針や自治体の政策課題を直接説明や意見交換する会合を設けている（広報紙やホームページではなく）
4	首長がホームページや記者会見で、自治体の政策課題を説明することを行っている（行政執行方針以外）
3	首長が「首長室開放」や町内会等との懇談のための「ふれあいトーク」を行っている（市民要望時）

2	職員による行政情報を説明する出前講座がある（市民要望時）
1	首長等（行政）と市民との課題共有の具体的方法がない
【自治体の取り組み記入欄】	
【評価指標「5」を選択の場合：意見交換等の実施日をご記入下さい 平成24年 月 日実施】	
選択欄	

【補足設問】

- ⑤ H24年度予算（議会の議決後）の公表（選択し先頭に○印をつける）
 （ A公表している B公表していない）
 ・具体的な公表方法（Aを回答の方）
 （ A広報紙 Bホームページ Cその他[]）
- ⑥ 平成23年度の決算結果（議会の認定後）の公表（選択し先頭に○印をつける）
 （ A公表している B公表していない）
 ・具体的な情報共有方法（Aを回答の方）
 （ A広報紙 Bホームページ Cその他[]）

(2) 市民参加のための情報提供

評価指標（1～5のうち一つ選択）	
5	前年度の年間の審議会の開催結果やパブリックコメントの実施状況等市民参加の状況が集計され、ホームページや広報紙で、すべて公表がされている
4	公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報紙に <u>すべて</u> 公表されている
3	公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報紙に <u>一部のみ</u> 公表されている
2	市民が行政に参加のための情報がホームページのみに公表されている（広報紙の発行をしていない）
1	市民が行政に参加のための情報がホームページや広報紙で公表されていない
【自治体の取り組み記入欄】	
【評価指標「5」を選択の場合：広報紙： 年 月号 ホームページアドレス： 】	
選択欄	

(3) 総合計画の共有のための情報提供

評価指標（1～5のうち一つ選択）	
5	総合計画のダイジェスト版（単独冊子）を住民に配布している（広報紙とは別）
4	総合計画を閲覧又は配布する情報コーナーが庁内にある
3	総合計画の策定時、パブリックコメントを行い、結果をホームページや広報紙で公表している
2	広報紙で総合計画の概要等の行政情報を提供している
1	総合計画の公表を行っていない
【自治体の取り組み記入欄】	
【評価指標「5」を選択の場合：実施年月： 年 月】	
選択欄	

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策について

(1) 市民参加手法の整備

(注) 2～4の例に該当しても常設型住民投票条例を定めている場合は5を選択

評価指標（1～5のうち一つ選択）	
5	常設型住民投票条例を定めている
4	2つ以上の市民参加手法を組み合わせ市民参加を行っている。(例：審議会と市民説明会、さらに、パブリックコメントと市民参加手法が3つ)
3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった市民の意見を求めることを行っている（市民参加手法が1つ）
2	首長への手紙等市民からの意見を伝える機会が設けられている
1	市民参加手法を講じていない
【自治体の取り組み記入欄】	
選択欄	

【補足設問】 市民参加手法の整備の具体としてお答え願います。

⑦ 参加手法として具体的に実施している事項

該当欄に○印（複数選択可）		
1		パブリックコメント（意見公募）への参加
2		アンケート調査への参加
3		審議会の公募委員として参加
4		意見交換会、説明会、公聴会への参加
5		その他（ ）

⑧ 審議会委員の選考方式

該当欄に○印（複数選択可）		
1		準公選方式（選挙により選ばれた者を行政が任命する）
2		首長推薦方式
3		団体推薦方式
4		公募方式

⑨ 公募方式の選考型

該当欄に○印（複数選択可）		
1		行政選考型（行政側に判断で選考）
2		審議委員会型（委員の選考をする審議委員会で選考）
3		抽選型
4		全数参加型（応募者全員参加）

⑩ 審議会委員の再任制限

該当欄に○印（一つ選択）		
1		ある（条例・規則にある）
2		ある（条例・規則にはないが、運用で行っている）
3		なし

⑪ パブリックコメントの実施

該当欄に○印（一つ選択）		
1		パブリックコメントを実施している
2		パブリックコメントを実施していない

・パブリックコメント実施の根拠

（ A 条例 B 要綱 C その他[] ）

・具体的なパブリックコメントへの回答の媒体（1を回答の方）

（ A 広報紙 B ホームページ C その他[] ）

(2) 審議会委員への公募市民の選任状況 (比率は全審議会の平均値とします)

評価指標 (1～5のうち一つ選択)	
5	審議会委員に公募市民が選任されている比率が40%以上である
4	審議会委員に公募市民が選任されている比率が30%以上40%未満である
3	審議会委員に公募市民が選任されている比率が20%以上30%未満である
2	審議会委員に公募市民を選任されている (公募市民が一部の審議会にはいる程度)
1	審議会委員への公募は行っていない
【自治体の取り組み記入欄】	
(公募市民比率 %) ※平成 年 月 日時点	選択欄

(注) 審議会とは首長が設置する機関をいいます。比率が把握されていない場合は1又は2を選択

【補足設問】

⑫ 審議会における年齢制限を設けていますか。

(例えば、70歳以上等)

(Aはい [歳以上] Bいいえ)

⑬ 審議会の開催日時・場所の公表

(A全ての審議会の開催日時・場所を公表している B一部の審議会の開催日時・場所を公表している C審議会の開催日時・場所を公表していない)

・具体的な審議会の開催日時・場所の公表方法 (A Bを回答の方)

(A広報紙 Bホームページ C掲示板 Dその他[])

⑭ 審議会の審議結果の公表

(A非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している B非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している C公表していない)

⑮ 公表の範囲

(A議事録・提出資料すべて B議事録・提出資料の一部 C議事録のみ)

⑯ 具体的な公表方法 (⑭でA又はBを回答の自治体)

(A広報紙 Bホームページ C掲示板 Dその他[])

(3) 審議会等委員への女性の登用状況（比率は全審議会の平均値とします）

評価指標（1～5のうち一つ選択）	
5	審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の40%以上である
4	審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の30%以上40%未満である
3	審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の20%以上30%未満である
2	審議会等委員に女性が選任されている（女性が一部の審議会にはいる程度）
1	審議会等委員への女性の登用は行っていない
【自治体の取り組み記入欄】	
選択欄	
(女性登用比率 %) ※平成 年 月 日時点	

(注) 比率が把握されていない場合は1又は2を選択

(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加

評価指標（1～5のうち一つ選択）	
5	審議会等委員の選考機関（条例・規則）に、公募の市民が参加している
4	審議会等委員の選考機関（条例・規則）に、公募ではないが市民が参加している
3	審議会等委員の選考機関（条例・規則）の制度がある（行政職員のみ）
2	条例・規則に基づかない選考機関が庁内にある（行政職員のみ）
1	審議会等委員の選考機関はない
【自治体の取り組み記入欄】	
選択欄	

(5) 市民参加結果のまとめと公開

評価指標（1～5のうち一つ選択）	
5	前年度の全庁の市民参加の結果が報告書にまとめられ、報告書は全庁で共有、研修が行われ、次年度の市民参加事業に活用されている。さらに、ホームページに公開されている。
4	公募市民などが入る審議会で、前年度の全庁の市民参加結果が審議され、審議会の評価結果を全庁で共有されている
3	各担当課で前年度の市民参加結果のまとめが行われ、全庁で市民参加結果を文書レベルで共有している
2	各担当課で市民参加結果がまとめられている
1	市民参加結果がまとめられていない
【自治体の取り組み記入欄】	
【評価指標「5」を選択の場合：ホームページアドレス： 】	
選択欄	

【補足設問】

市民参加を行っている例を選択してください。

⑰ 市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加が行われましたか。

（ Aはい[条例制定・ 改正・ 廃止] Bいいえ）

・具体的な条例名[] 実施時期[年 月 日]

・市民参加の方法（ Aパブリックコメント B市民説明会 C審議会 Dその他）（複数可）

⑱ 広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加が行われましたか

（ Aはい[施設名（一例）：] Bいいえ）

・市民参加の方法（ Aパブリックコメント B市民説明会 C審議会 Dその他）（複数可）

⑲ 市民の生活に大きく影響を及ぼす施設（図書館やプール、市民活動センター等）の利用方法の決定に関し市民参加が行われましたか。

（ Aはい[どんな事項（一例）：] Bいいえ）

・市民参加の方法（ Aパブリックコメント B市民説明会 C審議会 Dその他）（複数可）

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて

(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立

評価指標（1～5のうち一つ選択）	
5	各部署に市民参加推進担当者を置き、市民参加案件を検討するための調整会議等が定期的開催されている
4	市民参加を推進するための全庁的な会議または学習会を定期的開催している
3	市民参加を推進するための手引き（事務マニュアル）を作成している
2	全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である
1	全庁的な推進体制の整備については全く考えていない
【自治体の取り組み記入欄】	
【評価指標「5」を選択の場合：担当課名：	

(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成

評価指標（1～5のうち一つ選択）	
5	全職員が、毎年1回以上、情報共有と市民参加の制度等に関する研修を受けている
4	全職員が、過去2年以内に、1回以上、情報共有と市民参加の制度等に関する研修を受けている
3	一部の職員に対し、情報共有と市民参加の制度等に関する資料を配布し、かつ、職員研修を行っている
2	一部の職員に、情報共有と市民参加の制度等に関する資料を配布した
1	特に何もしていない
【自治体の取り組み記入欄】	

【補足設問】

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修を行っておりますか。

(Aはい ・ Bいいえ) はいの場合の直近実施日（平成 年 月 日）
 研修会の主催担当課（ 担当課）

(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用

評価指標（1～5のうち一つ選択）	
5	市民参加のアイデア事例集（他自治体の事例を含む）を教材として、庁内で定例の学習会が開催されている
4	市民参加に関するアイデアや事例がデータベース化されており、すべての職員が情報を入手できる状態になっている
3	市民参加で行った施策の事例等について毎年度とりまとめを行い、全職員に配布されている
2	市民参加で行った施策の取り組みのリストを作成し、公表している
1	特に何もしていない
【自治体の取り組み記入欄】	
【評価指標「5」を選択の場合：直近開催日： 年 月 日】	
選択欄	

(注) 市民参加で行った施策事例集がありましたらメール添付 (koukyou-seisaku@goo.jp) 送付願います。

5. 総合計画と行政評価、地域社会への市民参加

(1) 総合計画への市民参加

(直近の総合計画)

評価指標（1～5のうち一つ選択）	
5	市民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、市民ワークショップ、市民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している
4	総合計画審議会による総合計画案市民説明会の開催やパブリックコメントを実施し、総合計画を策定している
3	総合計画審議会に市が公募する市民が参加している（総合計画審議会条例に明記）
2	総合計画審議会に市長が指名する市民が委員として参加している
1	総合計画の策定に市民参加の機会を設けていない（庁内のみで策定）
【自治体の取り組み記入欄】	
選択欄	

【補足設問】

②① 総合計画関連

- ・総合計画審議会の設置年度（ 年度）
- ・総合計画審議会設置根拠（ A 条例 B 規則・要綱 C その他[]）
- ・総合計画審議会の委員の範囲（ A 公募 B 指名 C 職員 D 議員 E 学識経験者 F その他）（複数可）

②② 市民参加を行っている総合計画の範囲を選択してください。

項番	選択欄	内容
1		基本構想
2		基本計画
3		実施計画

（注）選択欄に○印を付けてください（複数可）

（2）行政評価への市民参加

評価指標（1～5のうち一つ選択）	
5	市長が指名する学識経験者（専門家）及び公募の市民が行政評価（外部評価）を行っている
4	市長が指名する学識経験者（専門家）が行政評価（外部評価）を行っている
3	行政評価（外部評価）の実施を検討している
2	行政評価（内部評価）を行っている
1	行政評価を行っていない
【自治体の取り組み記入欄】	
【評価指標「5」を選択の場合：外部評価組織名：	
選択欄	

（注）行政評価とは政策評価・施策評価・事務事業評価の総称である。

【補足設問】

②③ 上記設問で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答

行政評価（内部評価）結果の公表（選択し先頭に○印をつける）

- （ A 公表している B 公表していない ）
- ・具体的な情報共有方法（Aを回答の方）
- （ A 広報紙（ 年 月号） B ホームページ C その他[] ）
- ・市民向け説明会の開催
- （ A 開催している（ 年 月 日実施） B 開催していない）

②④ 上記設問で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答

行政評価（外部評価）結果の公表（選択し先頭に○印をつける）

（ A公表している B公表していない ）

・具体的な情報共有方法（Aを回答の方）

（ A広報紙（ 年 月号） Bホームページ Cその他[] ）

・外部評価に関する会議の公開 （ A公開 B非公開 ）

・市民向け説明会の開催

（ A開催している（ 年 月 日実施） B開催していない ）

（3）地域社会への市民参加の取り組みについて

（注）地域協議会とは、小・中学校区等单位に地域社会の課題を検討する協議機関を指す。

評価指標（1～5のうち一つ選択）	
5	条例によって、公募市民による地域協議会が設置され、地域計画の策定、行政から予算化され、地域協議会で執行がされている
4	条例によって、地域協議会が設置され、地域課題が話し合われ、地域計画が策定され、これを基に行政の実施計画に反映され予算化される
3	条例によらず、自主的に小・中学校区単位の地域協議会が設置され、地域課題が話し合われている。
2	地域協議会の設置が検討されている
1	地域協議会の設置がされていない
【自治体の取り組み記入欄】	
	選択欄

6. 市民参加のためのホームページの活用について

（注1）「市民参加」のコーナーとは、審議会委員の公募情報、審議会の開催日時場所の案内、審議会の審議内容等の公表を指します。

（注2）検索による発見は該当しない。

評価指標（1～5のうち一つ選択）	
5	トップページに「市民参加」に関するコーナーがあり、市民参加情報が見つけやすい工夫や配慮がされている
4	トップページに「市民参加」のキーワードがあり、市民参加情報が1クリックで該当ページが開ける
3	トップページから「市民参加」のキーワードで、市民参加情報が2クリック以上で該当ページが開ける
2	トップページの部局名やメニューから類推すれば、市民参加情報にたどり着ける

1	ホームページに市民参加に関するページがない。(市民参加情報がない) または作成中である
【自治体の取り組み記入欄】	
選択欄	

【補足設問】

②⑤ ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度

(A 2週間に1回程度 B 毎月 C 半年に1回程度 D 年に1回程度 E 更新しない)

7 貴自治体において、市民参加により行われた取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、下記に記入してください。

【自治体の取り組み記入欄】	

8 貴自治体における市民参加により施策を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

【自治体の取り組み記入欄】	

【補足設問】

②⑥ 次の担当課の設置 (該当欄に○印 (1つ選択))

市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1		あり	1		あり
2		なし	2		なし	2		なし	2		なし

(例) 市民参加の担当の窓口はあるが専担課ではない場合 (窓口について1に○、専担課については2に○となります)

②⑦ NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無

該当欄に○印（1つ選択）								
1		あり	2		検討中	3		なし

(注) 中間支援組織の例：函館市地域交流まちづくりセンター

②⑧ 中間支援組織が拠点としている施設の設置・運営等の形態

中間支援組織が「ある」と回答した方のみ選択願います。

該当欄に○印（1つ選択）								
設置形態			運営形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

②⑨ 行政と定期的に情報共有を行っている団体を選択してください。

該当欄に○印（複数選択可）	
1	連合町内会（連合自治会）
2	NPO
3	社会福祉協議会
4	その他（ 経済・観光・福祉等各関係団体 ）
5	なし

③⑩ 行政が行っているNPO等への活動支援の内容

該当欄に○印（複数選択可）	
1	補助・助成金による資金援助
2	事業委託（指定管理者等）
3	活動の場の提供
4	事業共催・後援
5	その他（ ）
6	なし

③⑪ 自治基本条例を施行している自治体のみ回答お願いいたします。

(注) 次の市町村は（4）～（7）のみ回答。（既に、調査済みです）

ニセコ町、奈井江町、苫前町、登別市、清水町、遠別町、沼田町、音更町、白老町、芽室町、下川町、札幌市、苫小牧市、留萌市、帯広市、稚内市、中札内村、遠軽町、美瑛市、七飯町、平取町、上川町、石狩市、芦別市、上富良野町、幌延町、福島町、厚沢部町、三笠市、江別市

(1)自治基本条例の素案は主に誰が中心となり作りましたか。（ ①行政 ②市民懇話会 ③議会 ）

(注) 原案を行政が作成した場合は①行政を、素案のほとんどを市民が作成した場合は②市民懇話会（市民会議等）を、議会が中心となって素案をまとめた場合は③議会を選択願います

(2)市民懇話会の場合は 何人で、期間はどれ位ですか。

人数 人 (そのうち公募市民 人、推薦市民 人、行政職員 人、議員 人)
検討期間 (年 月)

(3)条例素案策定過程で議会との対話はありましたか。(①あり ②なし)

具体的に (①懇話会と議会による中間報告の意見交換
②その他[])

(4)条例施行後、市民の意識に変化があったと思いますか。

(①変化があった ②変化がない)

変化があった場合は具体的に、どんなところが違いますか。

変化がない場合の原因として、どんなことが考えられますか。

(5)条例を施行後、一番変化のあった担い手は誰ですか。

(①市民 ②議会(議員) ③首長 ④職員 ⑤その他 ⑥変化なし)

(6)条例施行後、行政(役所)にどんな変化がありましたか。

(①変化があった ②変化ない ③わからない)

変化の具体的内容

(7)貴市(貴町)は自治基本条例の見直しが行われましたか。(①はい ②いいえ)

直近の見直し実施時期 (年 月)

条例見直しの組織は (①自治推進委員会 ②審議会 ③行政 ④その他[])

見直しを行った場合、具体的にどのような箇所を見直しされましたか。

調査にご協力いただきありがとうございました。